第2期鶴岡市文化芸術推進基本計画（案）

令和8年10月　鶴岡市教育委員会

目　次

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　計画の対象とする主な領域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２章　第１期計画の成果と課題

１　成果指標から見える現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　アンケート結果から見える現状と課題　・・・・・・・・・・・・・７
３　本市の強みと課題、今後の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・９

第３章　第２期計画の全体像

１　目指す将来像　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
２　計画の全体像　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
３　重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第４章　施策の展開と重点施策

１　基本方針１　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
２　基本方針２　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
３　基本方針３　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第５章　計画の推進

１　推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
２　進捗管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
３　推進にあたっての指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

参考資料

◇アンケート結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
◇鶴岡市文化芸術推進委員会委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・45

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

文化芸術は、人々の暮らしを豊かに彩り生きる喜びと活力を与えてくれます。

本市には、豊かな自然の中で「自ら学ぶこと」を大切にしながら、新しいものを取り入れ、継承し、創造的に発展させてきた歴史風土があります。歴史ある合唱や楽器演奏等の音楽活動、美術・書道・演劇等の市民主体の芸術の祭典、大切に継承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた民俗芸能、まちなみや風景、そして食文化や伝統的産業等、多様で魅力的な文化芸術が溢れています。文化芸術には、触れ、関わり、感動を共有するだけでなく、他の分野にも貢献し、活力あるまちづくりにも寄与する力があります。

本市では、令和３年８月に「鶴岡市文化芸術推進基本計画」（以下「第１期計画」という。）を策定し、文化芸術の振興に関する施策を推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が停滞する状況がありました。一方で、文化芸術には人生に潤いを与え、生きる喜びを感じさせる力があるものと改めて認識することもできました。

こうした状況や第１期計画に基づく取組の成果や課題を踏まえ、本市における文化芸術の振興を、観光や福祉、まちづくり、産業等の分野を含む総合的な政策として図ることで「心豊かな鶴岡の未来を拓く」ことを目的として、第２期鶴岡市文化芸術推進基本計画（以下、「第２期計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「文化芸術基本法」第７条の２に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、第２次鶴岡市鶴岡市総合計画後期基本計画をはじめ、市が策定した各分野の計画と整合性を図ります。

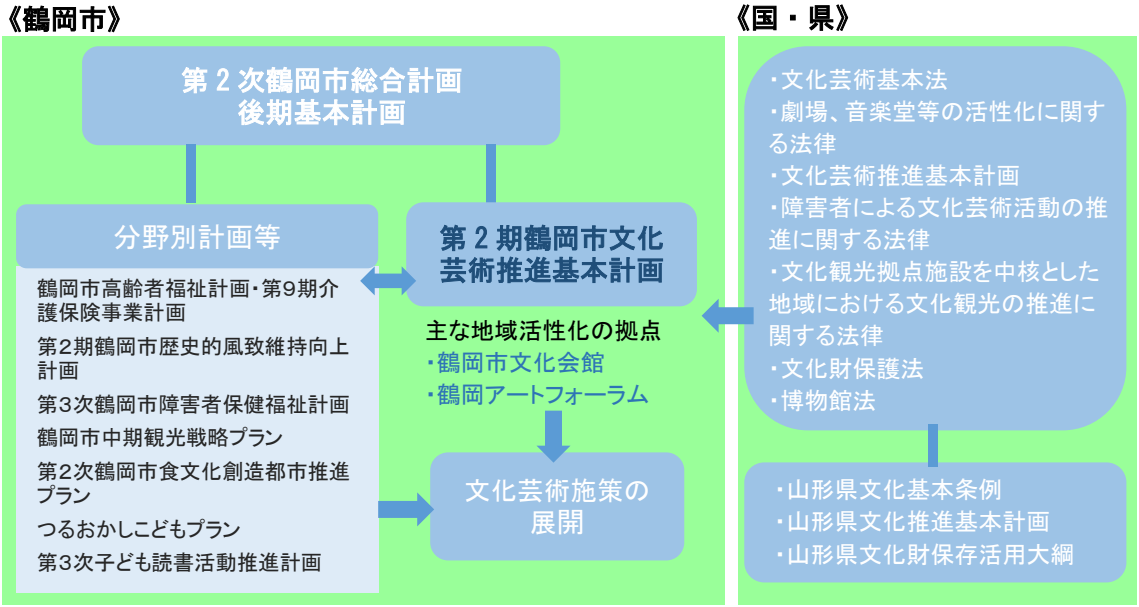

3 計画の期間

本計画の期間は、令和８年度から令和12年度までの５年間とし、必要に応じて見直しを行います。

4　計画の対象とする主な領域

本計画では、文化芸術基本法に示された分野に本市独自のものを含め、次のとおりとします。

分　野	例
芸術	文学（小説、随筆、手記、短歌、俳句、詩、その他の創作等、民話等口承文学）、 音楽（声楽、吹奏楽、弦楽、軽音楽、琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄、太鼓等）、 美術（絵画、版画、彫塑、工芸等） 写真、演劇、ミュージカル、 舞踊（古典舞踊、新日本舞踊、洋舞踊、その他舞踊等）、 デザイン（工芸や産業の分野を含む）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、デジタルメディアアート、その他の電子機器等を利用した芸術 等
伝統芸能	雅楽（神社の祭礼等で上演）、能楽（謡曲、仕舞）、文楽、歌舞伎、吟詠、剣詩舞、その他の伝統芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、 歌唱その他の芸能（大衆芸能、カラオケ、童謡）等
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版、手芸、園芸 等
文化財	有形文化財（建物、美術工芸品〈工芸品、古文書〉）、史跡、名勝、天然記念物、 民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、 有形無形文化財の保存技術 等
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能	能、歌舞伎、神楽、獅子舞、踊り等
本市の特色ある文化	地域に根差した伝統文化（祭礼、伝統行事、その他地域で大切にされてきたもの）、精神文化、建築、まちなみ、風景、シルク、しな織、伝統工芸、醸造等

※例示されていないものを対象外とするものではありません。また、地域の実情や時代の変化等に対応し、新たに創造される分野も対象とします。

第２章　第１期計画の成果と課題

１　成果指標から見える現状

（１）第２次総合計画の成果指標と現状

◆文化芸術活動の参加者数　（単位：人）

年度	H29	R3	R4	R5	R6	R７	R10（目標値）
参加者数	107,810	90,177	120,796	150,055	140,402	148,392	195,980

〇参加者の考え方：以下の項目の年度ごとの合計者数
・鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）と鶴岡アートフォーラムの利用者数
・上記以外の施設で実施された鶴岡市芸術祭等の来場者数
・芸術文化団体等が実施したアウトリーチ※１の参加者数
〇目標値の考え方：施策効果により推計値から１割程度増加するものとして設定

※１アウトリーチ：芸術家等が学校や地域の施設に出向き、体験活動等を通じて芸術文化に触れる機会を届ける活動。

参加者数の推移

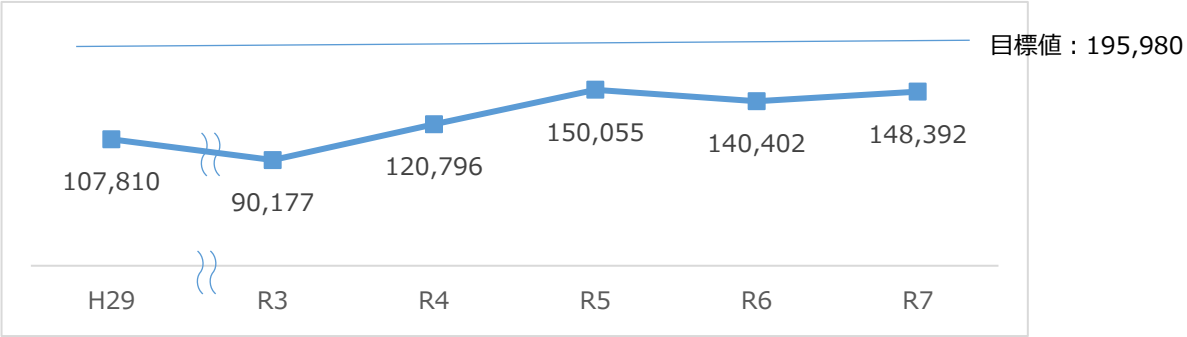

文化芸術活動の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和３年度は基準年である平成29年度より落ち込みました。その後、催しが通常どおり開催できるようになり、令和５年度は鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）が開館５周年を迎えて記念公演が開催されたこと、令和７年度は鶴岡市芸術祭開催20回目として記念行事を行ったことや、鶴岡アートフォーラムが開館20周年を迎えて記念特別展覧会が開催されたこと等の影響により、参加者数が増加したものと考えられます。

◆文化財施設入館者数　　（単位：人）

年度	H29	R3	R4	R5	R6	R7	R10 （目標値）
入館者数	916,000	680,464	746,802	819,049	792,743	842,510	1,026,000

〇入館者数の考え方：以下の項目の年度ごとの合計者数
　・市所有文化財（大宝館、致道館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾場、旧遠藤家住宅、日向家住宅）の入館者数
　・民間所有文化財（善寳寺、致道博物館、丙申堂、羽黒山、大日坊）の入館者・入込数
〇目標値の考え方：施策効果により、年間 10,000 人増加するものとして設定

入館者数の推移

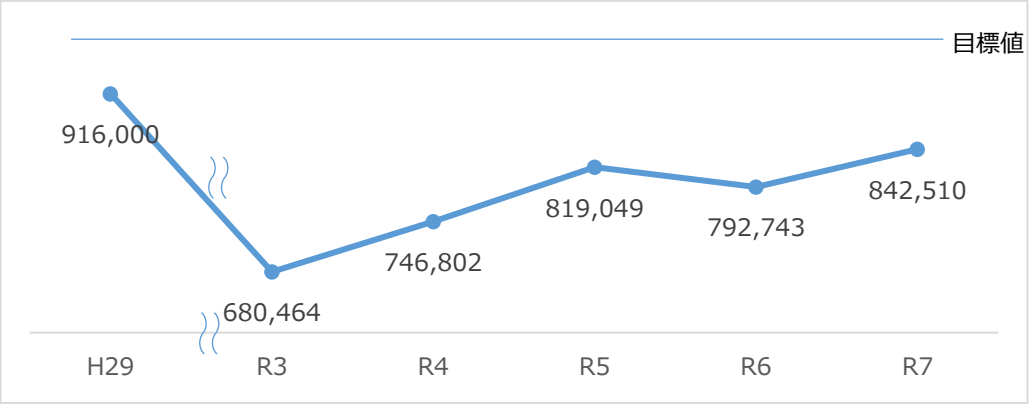

文化財施設入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度は落ち込みましたが、令和 4 年度、5 年度の「酒井家庄内入部 400 年記念事業」、「ＮＥＸＴ100 事業」の実施等により文化財施設の周遊が図られたことで増加傾向にあります。令和 6 年度は 7 月豪雨の影響で入館者数が一旦停滞したものの、令和７年度は再び増加傾向に転じています。

（２）第Ｉ期計画の目標値と現状

◆第Ｉ期計画の目標値

基本方針	項目	実績値					目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	
1	民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施済（団体）数	7	8	9	11	11	13
2	新たな活動を促すアートプロジェクトの支援	0	1	1	1	3	5
	文化振興基金を活用した事業の実施数	3	3	3	3	3	5
3	こども文化クラブへの参加児童数（延べ人数）	998	791	837	806	885	1,200
	アウトリーチを実施した学校等の施設数	4	5	9	11	5	20
	高齢者向け新たな文化プログラムの実施	0	0	0	0	0	3
	地域産業と連携した新たな事業	0	0	0	0	1	5

基本方針Ｉの「民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施済（団体）数」は、鶴岡市民俗芸能交流発表会の開催等の取組により、アーカイブ化に取り組む団体数が順調に増えましたが、目標値の達成には至りませんでした。

基本方針２の「新たな活動を促すアートプロジェクトの支援」は、文化会館における市民参加型事業「市民オペラ」等の実施により増加しましたが、全国大会出場校への激励金の贈呈や楽器講習会開催等の「文化振興基金を活用した事業」は横ばいとなり、いずれも目標値の達成には至りませんでした。

基本方針３もいずれも目標値の達成には至りませんでした。「こども文化クラブへの参加児童数（延べ人数）」は、児童数が減少していることと、経費の増に伴う開催回数の減が要因と考えられます。「アウトリーチを実施した学校等の施設数」は増加傾向にありましたが、令和７年度は減少に転じました。

2　アンケート結果から見える現状と課題

（１）アンケートの概要

※詳細資料を巻末に掲載しています。

◆調査目的

市民の文化芸術の現状や要望等を把握し、今後の文化芸術施策の参考とする。

◆調査要領

１　実施期間

令和７年７月２日（水）から７月３１日（木）まで

２　調査方法

市公式 LINE やホームページを通じた Web 回答

市内各公共施設へのアンケート用紙設置

（荘銀タクト鶴岡、鶴岡アートフォーラム、中央公民館、各地域庁舎）

◆回答数　３０８件

◆回答者の属性　※市人口構成比(%)は、令和 7 年 9 月 30 日現在住民基本台帳による。

・全体的に、第１期計画策定時の調査（期間：令和元年９月～令和２年１月、回答数：2012 件）と同様の傾向が見られました。

性別	男性	女性	その他
人数(人)	110	198	0
構成比(%)	35.7	64.3	－
市人口構成比(%)	48.2	51.8	－

・女性の回答率が約３分の２を占めています。

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
人数(人)	5	10	27	49	56	70	72	19
構成比(%)	1.6	3.2	8.8	15.9	18.2	22.7	23.4	6.2
市人口構成比(%)	8.4	7.2	8.8	11.9	13.6	14.6	16.3	13.3

・年代別では、10～20 代の回答が少なく、50～70 代の回答が多い結果となりました。今後、特に若年層の意見を取り入れる方法の検討が必要です。

地域	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	その他
人数(人)	229	19	19	16	7	15	3
構成比(%)	74.4	6.2	6.2	5.2	2.3	4.9	1.0
市人口構成比(%)	73.0	7.6	6.2	5.4	2.8	5.0	－

・地域別の比率は、本市人口構成比とほぼ合致しています。

（２）アンケートの分析・評価

◆鑑賞についての課題

・「文化芸術を鑑賞している」と答えた人は約８割で、美術、映画、オーケストラや合唱等を多く鑑賞しています。

・「鑑賞していない」と答えた人は、「興味のある公演や展覧会がない」、「近くで公演や展覧会が行われていない」を理由としてあげています。

・「著名なアーティスト、芸術家による公演や展覧会が行われれば」や、「住んでいる地域やその近くで行われれば」鑑賞したい、という回答が多く寄せられました。

・「公演や展覧会等の情報を得ることができない」ことも「鑑賞していない理由」として、多くあげられました。

◆文化芸術活動を行ううえでの課題

・自身で文化芸術活動を行っている人は約４割でした。

・文化芸術活動を行ううえでの課題として、「仲間集め」、「時間がなくて思うように活動できない」、「活動場所の確保」、「施設利用の不便さ」、等があげられました。

◆子どもの文化芸術体験の重要性

・子どもが文化芸術を体験することには多くの効果が期待されており、「鑑賞体験が重要」とする意見が多く寄せられました。

・園や学校以外で鑑賞をしていない子ども、鑑賞以外の活動をしていない子どもは、いずれも全体の４分の１を占めました。

◆若年層における課題

・文化芸術の鑑賞をしていない理由として、「仕事や学業のため時間がとれない」という回答が多く寄せられました。

◆本市の文化芸術について誇りに思う点・魅力だと感じる点

・「文化財や伝統芸能が大切に守られている」との回答が一番多く、次に、「気軽に公演や展示を見に行くことができる」、「地域に根差した文化芸術団体や活動がある」、「合唱や楽器演奏等が盛んなまちである」がほぼ同数で続き「子どもの頃から学校や地域で文化芸術に親しめる」という意見も多く寄せられました。

◆本市の文化芸術をより魅力的にするために必要な取組み

・「多様なジャンルのイベントの開催」、「市民が参加・体験できる機会の増加」、「情報発信の強化」が必要である、という声が多く寄せられました。

3　本市の強みと課題、今後の方向性

本市の文化芸術の今後の方向性を検討するため、第１期計画の成果や先述のアンケート調査について分析しました。また、本市の文化芸術に関する施策について、幅広い視点からご指導いただいている「鶴岡市文化芸術推進委員会」の委員の皆さまのご助言等を踏まえ、本市の主な「強み」と「課題」及びこれらを踏まえた今後の方向性について、次のとおり整理しました。

（１）強み

①土地柄と歴史（第１期計画から一部抜粋）

・豊かな自然の中での暮らしが、住民の精神的な一体感を育み、豊穣を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられています。

・昔から戦乱や戦災等の影響が少なく、歴史遺産や文化資料、円熟した文化が各地に継承され、その中には近世以前から為政者の保護を受け守られてきたものも多くあります。

②育まれた気風（第１期計画から一部抜粋）

土地柄と歴史を踏まえ、本市には伝統や慣習をひたすら継承していく気風とともに、新しいものを見極めて取り入れていく「不易流行」の理念が息づいています。庄内藩校致道館※2の教えの影響もあり、学問を大切にし、学んだことを実際に生かすという気風が教育機関の集積にもつながり、民間の学術団体や公民館での活動も活発に行われ、地域の文化や産業の発展、人づくりやまちづくりに貢献してきました。

※２庄内藩校致道館：庄内藩酒井家第９代忠徳（ただあり）が、士風刷新のために 1805 年に創設し、約 70 年の間、庄内武士道の根源を培った藩校。当時幕府が正統な学問とした朱子学ではなく、荻生徂徠（おぎゅうそらい）が提唱した徂徠学を教学とし、以下の点を教育の特色とした。

○天性重視・個性伸長
　生徒一人ひとりの天性に応じて、その才能を伸ばす。

○自学自習
　知識を詰め込むことではなく、自ら学び、自ら考え、学ぶ意欲を高め、学んだことを社会の中で活用する。

○会業（かいぎょう）の重視
　小グループで課題検討、互いに討論して疑問を明らかにしながら理解を深める。

③文化的な土台

・庄内藩校致道館から続く自学自習の精神や、多様な個性を認める教育的背景が、文化芸術に対する市民の知的好奇心を支えています。

・鶴岡の合唱文化を支える指導者たちが市民合唱の土台を固め、学校教育や地域活動の中にも合唱が根づいており、単なる鑑賞だけでなく、市民が自ら参加する「担い手」の多さが強みになっています。

・昭和 25 年から「鶴岡市民芸術祭」として（現在の名称は「鶴岡市芸術祭」）、市民による手作りの祭典が開催され、音楽、美術、演劇、華道、茶道、舞踊、文芸等、多岐にわたる市民団体が主体となって活動・運営しており、文化芸術の裾野を広げる役割を果たしています。

・本市では行事食や郷土料理をはじめとした多様な食文化が育まれており、出羽三山や重要無形民俗文化財黒川能の精神文化と食との関係性も特徴的であるとして、2014（平成 26）年 12 月に、本市が国内で初となるユネスコ食文化創造都市に認定されました。在来作物の継承や行事食といった日々の暮らしそのものを「文化」として捉える豊かな感性が育まれています。

（２）課題

①担い手不足の顕在化

・特に、芸術文化団体や民俗芸能保存団体において、高齢化と後継者不足が顕在化し、活動の継続が課題となっています。

・地域社会の変化や生活様式の多様化により、民俗芸能を支えてきた地域コミュニティの在り方も変化しており、継承の環境づくりが求められています。

②気軽に鑑賞や活動を行うことができるような取組

・市民のニーズを踏まえた取組の強化が求められています。

・「市民ニーズに応じた催し」をバランスよく取り入れ、市民が文化芸術活動に気軽に参加できるような環境を整えていくことが必要です。

③子どもへの体験機会の充実

・子どもたちが経済的・地域的な格差なく文化芸術を体験することができる機会を創出することが必要です。

④若年層へのアプローチ

・今回行ったアンケートでは、紙に加え、WEB での調査も行ったものの、若年層の回答があまり得られなかったことが課題となりました。

・若年層が集まる場所に実際に出向く等の工夫をしたうえで意見集約を行い、若い世代が参加しやすい文化芸術施策をさらに検討する必要があります。

⑤発信力の不足

・デジタル技術を活用した新たな文化芸術の発信や記録・保存の取組が求められています。

・多種多様な媒体・手段を使って、必要な人に必要な情報を届けられるような取組が必要です。

⑥あらゆる人が文化芸術を通じて社会参加できる仕組みづくり

・高齢者や障害がある人等、誰もが文化芸術に親しむことができるよう、さらには受け身で鑑賞するだけでなく、主体的に活動し発信することができるような環境づくりが重要になってきています。

⑦観光・産業、まちづくり等他分野との連携による地域活性化

・文化、観光、産業、まちづくりといった各分野が連携し、より大きな効果を生み出す工夫が求められています。

・地域の食や伝統工芸、歴史資源と文化芸術を組み合わせた「文化観光」の推進や、建物の利活用など、まちづくりと一体となった環境づくりを進め、地域の価値を高めていくことが必要です。

これらと、文化芸術推進委員会での意見を踏まえた
第２期計画策定の方向性を以下のとおりとします。

●第１期計画における大きな枠組みは継承しつつ、社会情勢の変化等に合わせて部分的な見直しや整理を行う。
●基本方針ごとに重点施策を設け、実状に合わせた推進を図る。
●全ての方針において、情報発信の強化を図る。

第３章　第２期計画の全体像

１　目指す将来像

本市が目指す文化芸術の将来像と将来像を実現するための３つの基本方針は、第１期計画を踏襲し次のように定めます。

目指す将来像

文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます

基本方針１　歴史や伝統的な文化芸術の保存継承と活用に努めます

受け継がれてきた文化芸術を次世代に確実につなぐとともに、その価値を再評価し新しい活用方法を探ります。

基本方針２　多様な文化芸術をみんなで創りその発展を目指します

一人ひとりが好きなことを続け、新しいものを創り上げられるよう、芸術活動と体験を支援し、豊かな文化芸術の活性化を目指します。

基本方針３　文化芸術のちからで活力ある社会をつくります

多くの分野と連携することで、誰もが文化芸術に親しむことができる力強い社会づくりを推進します。

2 計画の全体像

計画が目指す将来像と基本方針を基に、施策の展開を次のように整理します。

将来像	基本方針	施策の展開	と　重点施策 ★
文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます	歴史や伝統的な文化芸術の保存継承と活用に努めます	1 無形の文化資源の継承と活用	(1)学びを大切にする文化の継承と発信の強化 (2)**民俗芸能や伝統行事の保存と継承を通じた地域文化の活性化** ★ (3)食文化の保存と活用の推進 (4)伝統工芸における製作技術の継承と活用の推進
		2 有形の文化資源の保存と活用	(1)有形文化財（建造物・美術工芸品）や歴史資料の保存と活用 (2)歴史文化的な景観（鶴ヶ岡城下町、羽黒手向・羽黒松ヶ岡地区）の保存と活用
	多様な文化芸術をみんなで創りその発展を目指します	1 文化芸術を支える環境づくり	(1)文化施設の機能の充実と連携の強化
		2 文化芸術活動の推進	(1)始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成 (2)活動する人がさらに活躍できる体制の整備
		3 文化芸術活動を担う次世代育成の推進	**(1)若者（子どもから青少年まで）の体験機会の充実** ★
		4 共生社会の推進	(1)障害がある人等あらゆる人への文化芸術活動の支援 (2)**文化芸術を通じた高齢者等の心身の健康と社会参加の促進** ★
	文化芸術のちからで活力ある社会をつくります	1 観光と交流を通じた文化の継承と地域経済の好循環の創出	(1)**観光への活用による継承環境の醸成と地域活性化の推進** ★ (2)文化芸術活動を通じた交流・発信
		2 活力ある社会づくり	(1)つくり手が作品の商品化や販路拡大等を実現するための支援 (2)企業・団体との連携による文化芸術活動の推進

◆全ての方針において、情報発信の強化を図ります。

3 重点施策

第２期計画では、目指す将来像の実現に向け、基本方針を基に展開する施策の中で、重点的に取り組む施策を設定し、その取組を強化します。

また、全ての方針において、情報発信の強化を図ります。

基本方針１　歴史や伝統的な文化芸術の保存継承と活用に努めます

【重点施策①】

民俗芸能や伝統行事の保存と継承を通じた地域文化の活性化

◆期待される効果

①交流の機会や映像記録の活用を通じて、民俗芸能や伝統行事を身近な地域文化として捉える意識が高まり、保存・継承への理解が深まる。

②意見交換や交流発表により団体間のつながりが生まれ、課題の共有やノウハウの蓄積が進み、持続的な継承体制の構築につながる。

③上記により世代を超えて民俗芸能や伝統行事に触れる機会が広がり、地域内の交流やつながりが生まれることで、地域コミュニティの活性化が図られる。

基本方針２　多様な文化芸術をみんなで創りその発展を目指します

【重点施策②】

若者（子どもから青少年まで）の体験機会の充実

◆期待される効果

①経済状況や関心度、居住地域に左右されることなく、文化芸術に触れることができる環境を整えることで、感性や創造性、多様な価値観を受け止める力が育まれる。

②子どもの頃から地域で文化芸術に親しむことで、地域への愛着や誇りが育まれ、将来のＵターンや地域での文化芸術を含む活動への参加などにつながる。

【重点施策③】

文化芸術を通じた高齢者等の心身の健康と社会参加の推進

◆期待される効果

①高齢者等が文化芸術に親しむことにより、感情や記憶が刺激され、心身の健康維持への良い影響がもたらされる。

②文化芸術を介した場への参加が、外出や交流のきっかけとなり、高齢者等の孤立防止や社会参加の促進につながる。

③文化芸術が健康福祉分野にも寄与することを示すことで、その社会的価値が高まる。

基本方針３　文化芸術のちからで活力ある社会をつくります

【重点施策④】

観光への活用による継承環境の醸成と地域活性化の推進

◆期待される効果

①観光への活用を促進することにより、観光消費が文化資源の保護や地域に還元される。

②地域ブランド商品の開発や販路拡大、周遊施策の展開により、地域内での消費が促進され、文化に関わる産業を含めた地域経済の活性化につながる。

③来訪者が文化体験を通じて発信者となることで地域文化の魅力が広く共有されるとともに、地域住民が文化の価値を再認識するきっかけとなり、さまざまな分野への好影響が与えられる。

第４章　施策の展開と重点施策

基本方針１　歴史や伝統的な文化芸術の保存継承と活用に努めます

１　無形の文化資源の継承と活用

（１）学びを大切にする文化の継承と発信の強化

・伝統や学問を大切にする地域性等、風土や歴史を背景に育まれた鶴岡独自の学びの文化を受け継ぎながら、新しい展開を積み重ね、次の世代につなぐことを目指します。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
鶴岡致道大学の開催	庄内藩校致道館の自学自習の精神を受け継ぎ、市民が創造的に学ぶ場として講座を開催する。	地域振興課
歴史講座、講演会の開催	市民が鶴岡の歴史や文化に触れることができる講座を開催する。	社会教育課 中央公民館 地域庁舎 図書館・郷土資料館 コミュニティ推進課
「ふるさと鶴岡を愛する子ども」の育成推進	小学生を対象に、致道博物館の利用支援や庄内論語の冊子配布等を行い、鶴岡の歴史や文化の学習を支援する。	学校教育課
子ども論語素読教室	庄内藩校致道館で行われていた論語の読みを学習し、古典への理解と関心を高めるとともに、人材の育成につなげる。	中央公民館
文学資料の調査と研究	本市出身やゆかりの文学者と作家、その作品についての調査研究を行い、その功績と貴重な資料を大宝館や藤沢周平記念館等で紹介し顕彰する。	社会教育課 藤沢周平記念館
国指定史跡 旧致道館の活用	庄内藩校致道館で培われた独自の教育を広く紹介していく。	社会教育課
市指定有形文化財 大宝館の活用	大宝館において、本市にゆかりのある人物の業績を調査・紹介する。	
国指定史跡　松ヶ岡開墾場の活用	松ヶ岡開墾場において、開墾や絹産業の歴史を紹介する。	

（２）民俗芸能や伝統行事の保存と継承を通じた地域文化の活性化

★重点施策

・民俗芸能や地域の伝統行事は地域コミュニティの維持に大きな役割をもつことを踏まえ、その継承活動を支援するとともに、時代に合った情報発信や活用等を行い、地域の活性化を推進します。

・保存団体間の連携を推進し、保存継承を支援します。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
民俗芸能の保存と継承	・無形民俗文化財保存団体の活動を支援するほか、民俗芸能交流発表会等の開催を通し、活動機会の創出とＰＲを行う。 ・民俗芸能保存団体の情報交換会を開催し、継承活動への契機を創出する。また、民間財団助成等の情報を提供する。 ・民俗芸能で使用する道具等の修理相談支援を行う。 ・各地域における独自の文化を保存・継承する取組を支援する。 ◇鶴岡伝統芸能祭（藤島） ◇現役能役者による櫛引東小児童への仕舞指導（櫛引）等	社会教育課 地域庁舎
民俗芸能のデジタルアーカイブ化※3の推進	民俗芸能の保存継承のため、市が映像としての記録保存を進める。また、公開活用に向けた仕組みを検討する。	

※3 デジタルアーカイブ：有形・無形の文化資源をデジタルデータ化し、保存・公開・活用すること。

（３）食文化の保存と活用の推進

・市民や本市を訪れる方々が、鶴岡の食と食文化を楽しみながら意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めます。

・地域サークル等の団体との連携事業を通じて、食と食文化を学ぶ機会の創出に努めます。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
鶴岡ふうどガイドの育成	鶴岡の食文化や地域の観光資源を活かした体験観光、講座の企画等、総合的に「食」の案内ができる「鶴岡ふうど（食×風土）ガイド」を育成する。	食文化創造都市推進課

項　目	概　要	市の主管課
在来作物の次世代伝承	食文化の重要な要素である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組を支援し、生産者や料理人等とともに需要の創出を図りながら、地域資源としての有効活用を進める。	農政課 食文化創造都市推進課
学校給食での行事食・郷土食の提供	「大黒様のお歳夜」「節分」等の行事食や「孟宗汁」「芋煮」といった郷土食を取り入れた献立をはじめ、学校教育を基盤とした食育活動を推進する。	学校給食センター
日本酒（酒造）文化の支援	日本酒（酒造）文化の根幹である市内酒蔵の取組を支援するとともに、大山新酒・酒蔵まつり、庄内酒まつり（寒鱈まつり）、摩耶山新酒まつり等のまつりを通じ、文化の振興と PR を図る。	観光物産課 商工課 地域庁舎 食文化創造都市推進課
鶴岡型 ESD※4 構築及び展開	本市の食と食文化を活用した SDGs に寄与・貢献する人材育成・教育（鶴岡型 ESD）を進めるため、小中学校における食育事業や食文化継承に取り組むモデル校拡大を図るとともに、地域の食を活用した料理教室等の実施に対し支援を行う。	食文化創造都市推進課

※4 ESD：（Education for Sustainable Development）=持続可能な開発のための教育。

（４）伝統工芸における製作技術の継承と活用の推進

・市内で活動する人たちの優れた技を次世代へ引き継ぐための取組を推進します。

・絹産業やしな織、竹塗漆器、絵ろうそく、雛菓子等の技術・技法を守り継ぐ伝統産業等の保存・継承、時代にあわせた活用・発信を支援します。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
鶴岡卓越技能者表彰の実施	永年にわたりものづくりに携わり、その高い技能により、産業の発展と後進の育成に尽力された技能者を表彰する。	商工課
地域資源（鶴岡シルク）の活用研究開発支援	地域資源である鶴岡シルクの研究開発、認知度向上及び販路拡大事業を支援する。	商工課

項　　目	概　　要	市の主管課
各地域における伝統的な技法の保存継承	各地域における伝統工芸文化の保存継承事業を支援する。 ・日本藁文化大祭（藤島） ・かんじき作り（朝日） ・しな織糸づくり研修会（温海）　等	地域庁舎

２　有形の文化資源の保存と活用

（１）有形文化財（建造物・美術工芸品）や歴史資料の保存と活用

・市内で守り伝えられてきた文化財や歴史資料を今後も大切に受け継いでいくために、その保存継承を担ってきた方々の思いや誇りを尊重しながら、その保存と活用を推進します。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
文化財の保存、調査研究、活用の推進	国・県・市指定文化財の保存修理に係る指導や支援及び未指定文化財の調査を行う。	社会教育課 地域庁舎
	埋蔵文化財について分布調査を行うとともに、開発事業の事前調整を行い保護する。（試掘調査、立会調査、記録保存調査、調査報告書作成）	
	市所有の指定文化財（史跡・建造物等）の保存修理及び公開や施設の維持管理と活用を図る。	
文化財愛護協会の支援	文化財愛護協会の活動を支援し、愛護思想の普及啓発を推進する。	社会教育課
文化資料の調査及び普及啓発の推進	文化資料の調査や調査研究活動への支援を行う。市民が文化財を知る機会を創出する。	社会教育課 図書館・郷土資料館
郷土資料の保存と活用	様々な郷土史の調査・研究に資するため、所蔵資料を活用していくとともに、新たな資料の収集・整理及び制作・更新を図る。また、市民の郷土に対する理解を深める事業を行う。	図書館・郷土資料館

（２）歴史文化的な景観（鶴ヶ岡城下町地区、羽黒手向地区・羽黒松ヶ岡地区等）の保存と活用

・歴史的な建物やまちなみの周辺では、それらに配慮した周辺景観の向上を目指します。

・主要な通りや川からの眺めといった景観や、古くから大切にされてきた場所や風景の保存と活用に努めます。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
鶴岡市歴史的風致維持向上計画※5の推進（通称 歴まち計画）に基づいた整備や支援	重点地区※6 に現存する歴史的建造物の保存・管理、良好な市街地環境や街並みの景観形成、まちなかの回遊機能の向上等、歴史的風致の維持向上を図る。市民や来訪者が鶴岡市特有の歴史的風致を感じることができるよう整備や支援を行う。	都市計画課 社会教育課 羽黒庁舎 観光物産課 政策企画課
中心市街地のまちなみの魅力発信	中心市街地に残る様々な時代を代表する建物にストーリー性を構築し、魅力アップを図る。	都市計画課 観光物産課 社会教育課

※5 鶴岡市歴史的風致維持向上計画：「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき策定された鶴岡固有の歴史的風致を守り育て、魅力と地域活力に満ちた鶴岡らしいまちづくりを推進する計画。

※6 重点地区：鶴岡市歴史的風致維持向上計画における重点地区のことで、鶴ヶ岡城下町地区、羽黒手向地区・羽黒松ヶ岡地区のこと。

基本方針２　多様な文化芸術をみんなで創りその発展を目指します

１　文化芸術活動を支える環境づくり

（１）文化芸術拠点の機能の充実と連携の推進

・鶴岡市文化会館と鶴岡アートフォーラムでは、専門的な知見をもった人材が継続的に運営に関わることで、優れた芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに、次世代の育成や文化芸術活動を行う市民と、それを支える人材の育成を進めます。あわせて地域の文化施設や教育機関との連携を強化し、本市の文化芸術活動の交流拠点としての機能の充実を図ります。

・図書館では、本館と地域の分館のネットワークを生かし、市民の文芸分野の活動に貢献するとともに、市民の郷土調査・研究活動への支援をするため、資料の収集および専門的な相談機能の向上に努めます。

・中央公民館等の社会教育施設や地域のコミュニティ施設は、気軽に文化芸術に触れ、活動できる場となるよう努めます。また、施設間の連携も進めながら地域の文化芸術活動を発信します。

・多くの人々の参加や活動を促すため、多様で効果的な情報発信と拠点となる施設でのボランティアの活動を推進します。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
鶴岡市文化会館を拠点として実施する事業	・市民の文化芸術活動の成果を発表する場所を提供する。 ・優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。 ・アーティストが出張して演奏やワークショップ等を開催するアウトリーチを実施する。 ・エントランスホール等で、多くの人に文化的な居場所を提供することで、交流と賑わいを創出する。	社会教育課
鶴岡アートフォーラムを拠点として実施する事業	・企画展、巡回展により、優れた作品を鑑賞する機会を提供する。 ・次代を担う子どもたちの作品を発表する教育普及展覧会を開催する。 ・郷土ゆかりの企画展覧会により、地元出身の美術家の作品を展示する。 ・教育普及事業として、地元アーティストを講師に作品を制作する講座を開催する。 ・アトリエや交流広場を開放し、交流と居場所を創出する。	

項　目	概　要	市の主管課
図書館を拠点として実施する事業	・読書活動や文芸活動の蓄積と発表の場として、子どもから大人までの作品を対象に各種コンクールを実施する。 ・おはなし会や市の事業、関係団体と連携した読書推進に資する事業を開催する。 ・小説家ライター講座、子ども読書活動推進講座を開催する。	図書館
中央公民館・コミュニティ施設・地域の文化施設を拠点として実施する事業	自治会等の各種団体と連携しながら、子どもから若者、高齢者まで生涯にわたって文化芸術・歴史に親しみ、学び、豊かで生きがいある生活や郷土愛の醸成に寄与する講座・プログラムを提供する。	中央公民館 コミュニティ推進課 社会教育課 地域庁舎
ボランティア活動の推進	文化会館や鶴岡アートフォーラム、図書館等で、ボランティア活動を継続し、新たな展開を検討する。	社会教育課 図書館
アーティストクリニックの実施	公演や展示で鶴岡を訪れたアーティストから青少年や市内芸術団体が指導を受ける機会を提供する。	社会教育課 学校教育課
市民参加型の創作活動の支援	市民オペラや市民ミュージカル等市民が創り上げる参加型の創作活動を支援する。	社会教育課
文化芸術活動に関わる様々な団体や個人との連携と交流促進	市内外の文化施設との連携や、様々な分野で活動する個人や団体と共に文化芸術活動を通じた出会いや交流の機会を創出する。	

２　文化芸術活動の推進

（１）始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成

・活動のきっかけとなる鑑賞や参加の機会と情報の提供に努めます。

・文化芸術団体や社会教育団体等と連携しながら、市民一人ひとりが文化芸術活動を気軽に体験できる施策に取り組みます。

・各施設が実施する講座や発表の機会を通じて、次世代を担う人たちの育成に努めます。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
文化芸術関係講座の開催	文化芸術に親しみ、学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいのある生活に寄与する講座を開催する。働く若者や女性向け等多くの人に参加の機会を提供する。	中央公民館 コミュニティ推進課 社会教育課

項　　目	概　　要	市の主管課
市文化振興基金を活用した育成事業の充実	基金を活用し、激励金の贈呈や講習会開催をはじめとする、市民の芸術文化活動の支援や次世代育成の充実を図る。	社会教育課
アウトリーチの充実	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	
担い手の育成	文化活動を行う市民及びそれを支える人材や、事業を企画・運営できるスタッフの育成を進める。	

（２）活動する人がさらに活躍できる体制の整備

・一人ひとりが好きなことを続けることができ、創造し、楽しめることを目指すとともに、関係団体と連携しながら、鑑賞や創作、発表の機会を充実させます。

・コンクールでの入賞等活動団体の成果を広く情報発信し、関心を高め、さらなる活躍につなげます。

◆取組一覧

項　目	概　要	市の主管課
芸術祭、文化祭の開催	市民の創造、表現の場として芸術祭や文化祭を開催する。	社会教育課 地域庁舎
公演や展示の支援	優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実を図るため、展示事業への補助や演奏会の開催、芸術文化団体への支援、民間主催の文化芸術事業の後援等を行う。	
表彰制度の実施（上野甚作賞、高山樗牛賞他）	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、創作や応募がしやすい環境を整え地方文化の向上を図る。	図書館 社会教育課
多様なつながりを生むアートイベントへの支援	例えば、絵画、演奏、食文化の融合等、多様なつながりを市民が創り上げるアートイベント企画を支援する。	社会教育課

３　文化芸術活動を担う次世代育成の推進

（１）若者（子どもから青少年まで）の体験機会の充実　　★重点施策

・子どもから青少年までが、経済状況や関心度、居住地域に左右されることなく、文化芸術活動を体験することができるよう、機会の充実を図ります。

・学校や地域等、様々な場所での子どもたちの文化芸術活動を支援します。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
ブックスタート（乳幼児向け）の実施	子どもたちの最初の読書機会を提供する事業として、７か月児健康相談の機会に、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施する。	社会教育課 図書館
文化会館における子ども向け施設開放事業の実施	文化会館小ホールを子ども向けに開放する「四角いおへや」を実施することで、親子が気軽に文化施設に親しむ機会を創出し、子どもの豊かな感受性を育むきっかけを提供する。	社会教育課
キッズアトリエ等子どもを対象にしたプログラムの実施	子どもが自ら文化芸術に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育む事業を行う。	社会教育課
子ども論語素読教室（再掲）	庄内藩校致道館で行われていた論語の読みを学習し、古典への理解と関心を高め、人材の育成につなげる。	中央公民館
こども文化クラブの実施	小学生を対象に、鶴岡市芸術文化協会の会員が講師となり、芸術文化活動を体験する機会を提供し芸術文化の継承と発展につなげる。	社会教育課
小学校音楽交流会・田川地区中学校合同音楽会の開催	市内と田川地区の児童生徒が集まり、合唱や合奏等を披露しあい、学校間の交流と音楽のまち鶴岡の素地と郷土愛を育む場とする。	学校教育課
部活動地域展開の受け皿となる運営団体への支援	中学校部活動地域展開の受け皿となる地域クラブ活動の運営等を支援する。	学校教育課
高校生アートフォーラム展の開催	田川地区の文化部に所属する高校生が集い日頃の活動の成果を展示・発表する。	社会教育課
高校生の創造・探究活動への支援	3 つの日本遺産（サムライシルク・出羽三山・北前船寄港地）をテーマとした、地域活性化に資する高校生の創造・探究活動への支援を行う。	観光物産課

項　　目	概　　要	市の主管課
市文化振興基金を活用した育成事業の充実（再掲）	基金を活用し、激励金の贈呈や講習会開催をはじめとする、市民の芸術文化活動の支援や次世代育成の充実を図る。	社会教育課
アウトリーチの充実（再掲）	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	社会教育課
表彰制度の実施（上野甚作賞、高山樗牛賞他）（再掲）	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、創作や応募がしやすい環境を整え地方文化の向上を図る。	図書館 社会教育課
文化芸術活動や地域特有の文化資源に触れる機会の充実	地域特有の文化資源に触れ、学ぶことで地元への理解を深め郷土愛の醸成を図る	中央公民館 社会教育課 学校教育課 地域庁舎
中央公民館・コミュニティ施設・地域の文化施設を拠点として実施する事業(再掲)	自治会等の各種団体と連携しながら、子どもから若者、高齢者まで生涯にわたって文化芸術・歴史に親しみ、学び、豊かで生きがいある生活や郷土愛の醸成に寄与する講座･プログラムを提供する。	中央公民館 コミュニティ推進課 社会教育課 地域庁舎
多様なつながりを生むアートイベントへの支援（再掲）	例えば、絵画、演奏、食文化の融合等、多様なつながりを市民が創り上げるアートイベント企画を支援する。	社会教育課

4　共生社会の推進

（1）障害がある人等あらゆる人への文化芸術活動の支援と推進

・文化芸術があらゆる人を対象とするものであることを認識し、障害の有無にかかわらず、多くの人が文化芸術に触れ、交流を深めることができるように努めます。

・関係機関と連携し、障害のある人等の芸術文化活動の活性化に努め、作品の新たな活用を検討します。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
障害者アート展の開催	障害者理解促進事業の一環として芸術創作活動やその作品を紹介する。	福祉課 社会教育課

項　　目	概　　要	市の主管課
障害者作品活用の新たな展開	障害福祉サービス事業所等を通じて障害者が制作した作品の販売や活用を支援する。	福祉課
芸術アクセシビリティ※7の向上	障害のある人等が文化芸術活動を行う機会の提供と必要な支援を行う。	福祉課 社会教育課
多様なつながりを生むアートイベントへの支援（再掲）	例えば、絵画、演奏、食文化の融合等、多様なつながりを市民が創り上げるアートイベント企画を支援する。	社会教育課 福祉課

※7 芸術アクセシビリティ：芸術文化活動への参加のしやすさ。ここではあらゆる人が、気軽に見る、参加する、情報がとれる等、芸術文化活動への敷居が低いこと。

（２）文化芸術を通じた高齢者等の心身の健康と社会参加の促進 ★重点施策

・感情や記憶が刺激され、心身の健康維持への良い影響がもたらされるよう、高齢者等が文化芸術に親しむ機会の充実に努めます。

・高齢者等が技芸の指導や継承等文化芸術活動を通じて地域社会で活躍し続けられるよう、若者や子どもたちとの交流を促進します。

・高齢者等の孤立防止や社会参加の促進につながるよう、外出や交流のきっかけとなる文化芸術の場の提供を検討します。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
市高齢者作品展の開催	高齢者の生きがいづくりの場として、これまで培ってきた知識や経験、技能を活かし創作した作品の展示会を開催する。	地域包括ケア推進課
市老人クラブの文化芸術活動への支援	市内の単位老人クラブや老人クラブ連合会の文化芸術関係事業を支援し、高齢者福祉の増進を図る。	地域包括ケア推進課
高齢者向けアウトリーチの実施	文化施設の職員やアーティストが高齢者のもとに出向いて、専門的な知見を活用しながら体験活動を行う高齢者向けのアウトリーチを実施する。	社会教育課
高齢者を対象としたプログラムの実施検討	高齢者向けに、心身の健康維持や社会への参加意欲を高める事業の検討を行う。	社会教育課

基本方針３　文化芸術のちからで活力ある社会をつくります

１　観光と交流を通じた文化の継承と地域経済の好循環の創出

（１）観光への活用による継承環境の醸成と地域活性化の推進

★重点施策

・関係団体と連携し、文化芸術の魅力を生かした誘客や滞在型観光の促進を図ります。

・文化資源の本質的価値や担い手の誇りを尊重しながら、観光で訪れる人々との交流を通じて、文化資源の価値の再認識と地域の活性化を図ります。

・文化資源を活かした観光と地域経済との好循環を生み出し、文化芸術の根づいた地域づくりを推進します。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
鶴岡天神祭、大山犬祭、荘内大祭の振興支援	祭りの振興及び観光誘客の促進を目的に、主催団体の事業に対して協力や支援をする。	観光物産課
日本遺産の魅力発信	鶴岡市の３つの日本遺産（出羽三山・サムライシルク・北前船寄港地）の魅力を発信するためガイド養成講座等、関連事業を実施する。	政策企画課 観光物産課 社会教育課 羽黒庁舎
鶴岡冬まつりへの支援	「雪の降るまちを」にちなんだ鶴岡市合唱祭や大宝館のライトアップ、日本海寒鱈まつり等のイベントを開催し、賑わい創出と交流を図る。	観光物産課 社会教育課
「奥の細道」羽黒山全国俳句大会を支援	第一線で活躍する俳人を選者として招いて開催している 60 年以上の歴史がある全国俳句大会を支援する。	羽黒庁舎
黒川能薪能「水焔の能」の開催	赤川河川敷の櫛引総合運動公園で黒川能の野外能楽を開催する。	櫛引庁舎
六十里越街道の活用	あさひむら観光協会が実施する出羽の古道を活用したトレッキング連携事業を支援する。	朝日庁舎
大規模な公演等と観光の連携	全国大会や大規模な芸術・音楽イベント等が開催される際、主催団体へ観光情報の提供を行う等、来客を地域活性化につなげる。	社会教育課 観光物産課

項　　目	概　　要	市の主管課
インバウンド受入体制整備の支援	本市文化資源の魅力をさらに広く発信するために、観光事業者が行うインバウンド受入のための案内サインやＨＰ等の多言語化を支援する。	観光物産課
手向地区の歴史的風致を活かした文化観光の推進	手向地区の地域主体の組織が実施する歴史的風致を守り継承するための事業を支援し、文化観光を推進する。	羽黒庁舎

（２）文化芸術活動を通じた交流・発信

・これまでの歴史やつながりを基に、国内外の人たちと文化芸術活動を通じて深めてきた交流を継続し、鶴岡の文化芸術活動や独自の文化資源を広く発信していきます。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
鶴岡江戸川友好交流演奏会の相互開催	友好都市江戸川区と交互に開催している交流演奏会の実施を支援する。	総務課
文化芸術活動を通じた海外･国内の都市交流の推進	姉妹都市のニューブランズウィック市や、友好都市のラフォア市、国内の友好都市・協定都市等と、文化芸術活動を通じて交流を深める。	食文化創造 都市推進課 総務課 社会教育課 地域庁舎
藤沢周平記念館を拠点として実施する事業	郷土出身作家藤沢周平の文学に親しんでもらうため資料・情報の収集や企画展等の開催、情報提供やイベント等を開催する。	藤沢周平記念館
いでは文化記念館を拠点として実施する事業	出羽三山文化を発信するため資料の収集や企画展を開催するとともに、山伏修行体験等を通じて全国からの来訪者と交流事業を開催する。	羽黒庁舎
王祇会館を拠点として実施する事業と能楽青年交流事業への支援	黒川能についての情報を広く発信し、体験等の調整を行う。首都圏の大学の能楽サークルの学生や能楽愛好家を対象に、能楽合宿を行い、地元能役者との交流を深める。	櫛引庁舎
加茂水族館と市内博物館等との連携検討	加茂水族館の博物館登録を活かし、市内博物館との連携支援や周遊ルートの共同企画等による誘客・交流等を図る。	観光物産課 社会教育課

２　活力ある社会づくり

（１）つくり手が作品の商品化や販路拡大等を実現するための支援

・つくり手（アーティスト、職人、クリエイター等）が作品の商品化及び生産・販路拡大等を実現できるよう、経営や広告宣伝に必要な知識の取得を支援します。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
創業支援補助金の交付	新規創業者等の創業初期費用を支援する。	商工課
マーケティング・プロダクトセミナーの開催	起業家や企画担当者を対象とした商品開発のノウハウを学ぶ講座を開催する。	商工課

（２）企業・団体との連携による文化芸術活動の推進

・文化施設におけるネーミングライツの活用、企業版ふるさと納税の推進、企業協賛コンサート等、民間企業や団体との連携を通じた事業の実施や、文化芸術活動の充実により地域経済の活性化を図ります。

◆取組一覧

項　　目	概　　要	市の主管課
ネーミングライツや企業版ふるさと納税等企業協賛の活用	ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の民間企業との協賛連携により、歴史・伝統・文化事業の振興を図る。	社会教育課 政策企画課 関係各課
文化芸術を通じたまちづくり活動への支援	市民まちづくり活動推進事業（鶴岡まち活）により、市民・団体等の主体的なまちづくり活動や行政との協働の取り組みを推進する。	地域振興課 関係各課
Hisu 花 de ないとの開催	藤島歴史公園でイルミネーション点灯にあわせた音楽イベント等の地域活性化事業を支援する。	藤島庁舎
鶴岡公園プロジェクションマッピング	「鶴岡冬まつり」の一環として実施される鶴岡公園内に光のデジタルアートを投影したイベントの開催を支援し、賑わいを創出する。	観光物産課
歴史的建造物を利用したにぎわいや居場所づくり	市内に残る歴史的建造物を、カフェ、展示・音楽イベント等のスペースとして活用する取組に対して支援する。	都市計画課 社会教育課

第５章　計画の推進

1　推進体制

庁内関係各課等と連携し、計画の進捗管理、情報共有及び課題への対応についての協議・検討を行う「庁内幹事会」を設置します。

また、市民や文化芸術団体をはじめ関係機関との連携を強化し、協働して施策の推進を図るとともに、幅広い視点から評価・助言をいただく「鶴岡市文化芸術推進委員会」を設置します。

2　進捗管理

毎年度、施策に位置付ける各取組の実施状況を「庁内幹事会」において把握・点検することにより、計画の進捗管理を行います。

その後、「鶴岡市文化芸術推進委員会」に報告し、市民や関係者の視点から評価・点検いただき、ご意見を頂戴します。

これらの評価・ご意見については、次年度の取組や次期計画策定の検証に生かします。

PDCA サイクルによる　推進体制と進捗管理のイメージ

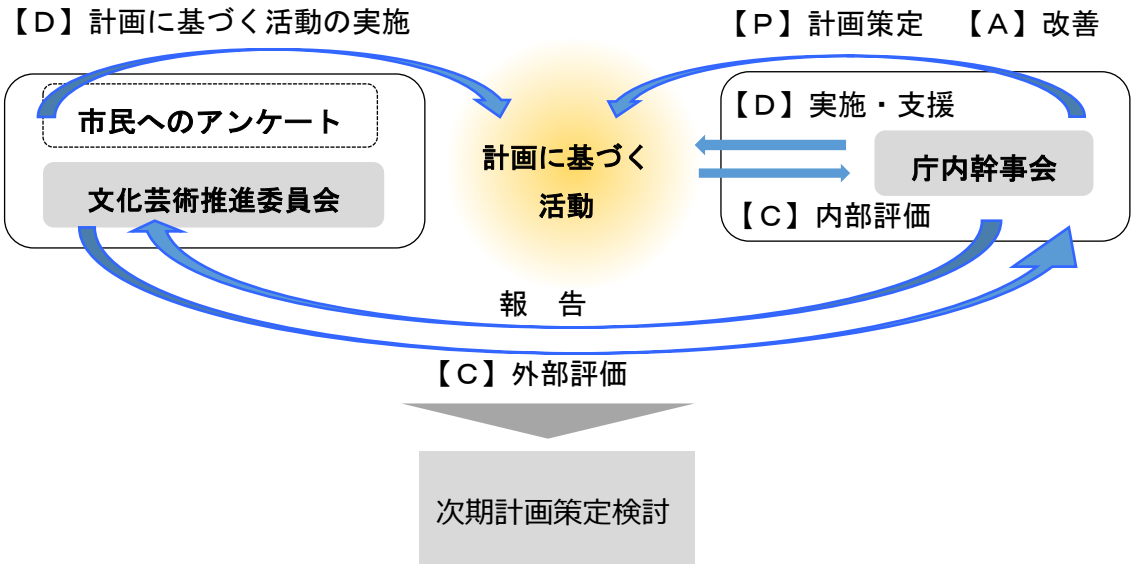

3　推進にあたっての指標

第２次総合計画の成果目標に加え、本計画独自の指標を設定し、本計画を推進していきます。

（１）第２次総合計画の成果目標（再掲）

◆文化芸術活動の参加者数　（単位：人）

年度	H29 （基準値）	R７	R10 （目標値）
参加者数	107,810	148,392	195,980

〇参加者の考え方：以下の項目の年度ごとの合計者数
・荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの利用者数
・上記以外の施設で実施された鶴岡市芸術祭等の来場者数
・芸術文化団体等が実施したアウトリーチの参加者数
〇目標値の考え方：施策効果により、推計値から１割程度増加するものとして設定

◆文化財施設入館者数　（単位：人）

年度	H29 （基準値）	R7	R10 （目標値）
入館者数	916,000	842,510	1,026,000

〇入館者数の考え方：以下の項目の年度ごとの合計者数
・市所有文化財（大宝館、致道館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾場、旧遠藤家住宅、日向家住宅）の入館者数
・民間所有文化財（善寳寺、致道博物館、丙申堂、羽黒山、大日坊）の入館者・入込数
〇目標値の考え方：施策効果により、年間 10,000 人増加するものとして設定

（２）第２期計画推進に向けた指標

◎基本方針１　歴史や伝統的な文化芸術の保存継承と活用に努めます

項　　目	現状値 （R7）	将来値 （R8～12 の累計）
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施（団体）数	1	5

◎基本方針２　多様な文化芸術をみんなで創りその発展を目指します

項　　目	現状値 （R7）	将来値 （R12）
鶴岡市文化会館と鶴岡アートフォーラムの年間利用者数（主催・共催・貸館事業全て）	138,240	152,000
鶴岡市芸術文化協会が行うこども文化クラブへの１回あたりの参加児童数	16	18
項　　目	現状値 （R7）	将来値 （R8～12 の累計）
アウトリーチ事業受入団体（施設）数（延べ数）	5	30
うち高齢者向けアウトリーチ事業受入団体（施設）数（延べ数）	0	3

◎基本方針３　文化芸術のちからで活力ある社会をつくります

項　　目	現状値 （R7）	将来値 （R12）
芸術文化施設及び事業への協賛企業数（ネーミングライツ・企業版ふるさと納税等）	2	5

参考資料

令和７年度 鶴岡市の文化芸術に関するアンケート（結果）

◆調査目的

市民の文化芸術の現状や要望等を把握し、今後の文化芸術施策に役立てること。

◆調査要領

１　アンケート実施期間：令和７年７月２日（水）～３１日（木）

２　調査方法：WEB回答（市公式LINE、市HPでお知らせ）

アンケート用紙による回答（荘銀タクト鶴岡、アートフォーラム、中央公民館、藤島調査、羽黒庁舎、櫛引庁舎、朝日庁舎、温海庁舎）

３　回答数　３０８件

◆調査結果

１　ご自身について

問１　性別を教えてください。

性別	人数(人)
男性	110
女性	198
その他	0
合計	308

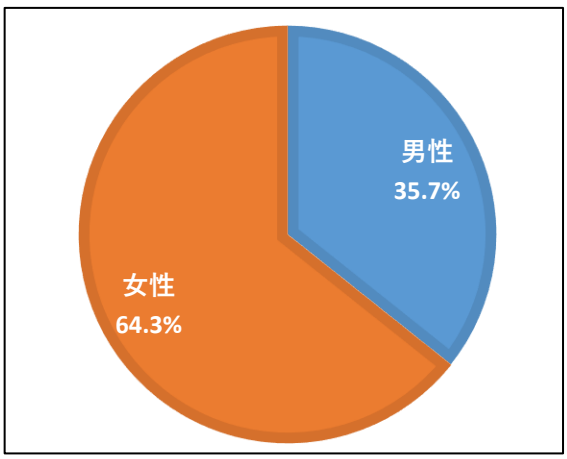

問２　年齢を教えてください。

年代	人数(人)
10代	5
20代	10
30代	27
40代	49
50代	56
60代	70
70代	72
80代以上	19
合計	308

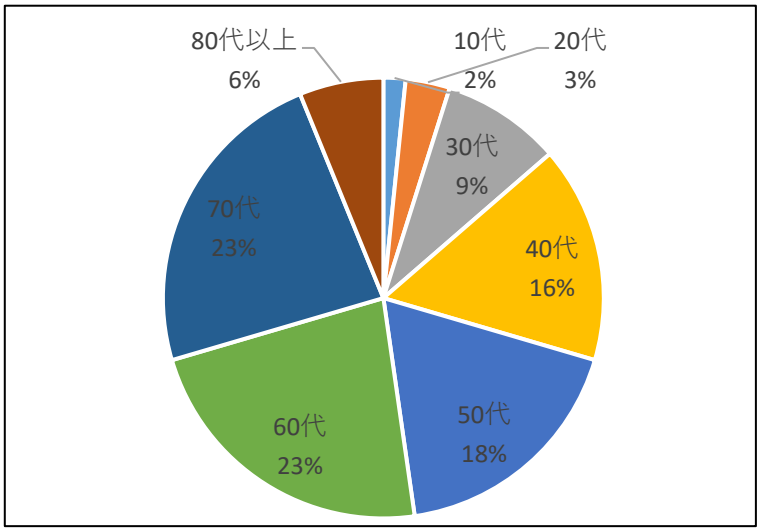

問３　お住まいの地域をお知らせください。

年代	人数(人)
鶴岡	229
藤島	19
羽黒	19
櫛引	16
朝日	7
温海	15
その他	3
合計	308

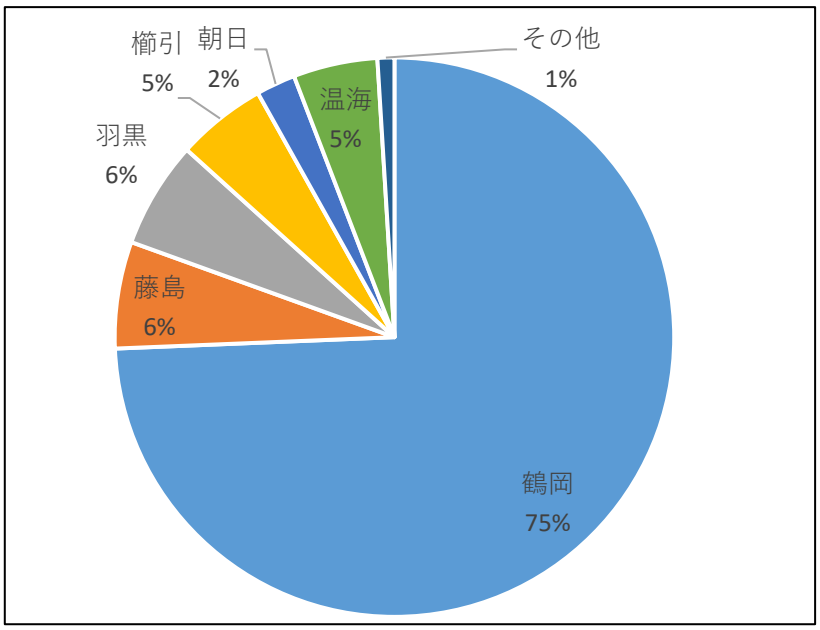

２　文化芸術の鑑賞について

問４　この１年間で文化芸術の鑑賞をしましたか。
（テレビやインターネット配信等を除く）

はい	245
いいえ	63

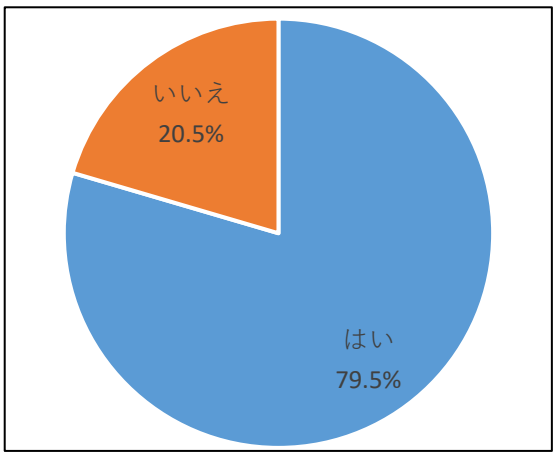

問５　問４で「はい」と答えた方…どのジャンルの鑑賞をしましたか。（複数回答可）

・「美術鑑賞」をした人が171人と最も多く、次いで「映画鑑賞」、「オーケストラや合唱、吹奏楽、室内楽ピアノ」が多かった。

ジャンル	（人）
①オーケストラ、合唱、吹奏楽、室内楽、ピアノ	110
②ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民謡、民族音楽等	79
③演劇、ミュージカル、人形劇等	51
④バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンス等	17
⑤ｽﾄﾘｰﾄﾀﾞﾝｽ、ｼﾞｬｽﾞﾀﾞﾝｽ、社交ﾀﾞﾝｽ、民族舞踊(ﾌﾗﾒﾝｺ、ﾌﾗﾀﾞﾝｽ等)等	14
⑥日本舞踊	7
⑦伝統芸能（能、狂言、歌舞伎、箏、尺八、三味線、雅楽等）	40
⑧民俗芸能（獅子舞や神楽など、地域の伝統的な芸能や祭り）	25
⑨演芸（落語、漫才、浪曲、講談等）	27
⑩映画	122
⑪美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真、ﾃﾞｻﾞｲﾝ、建築等)	171
⑫書道、華道、茶道などの伝統文化	82
⑬その他	5

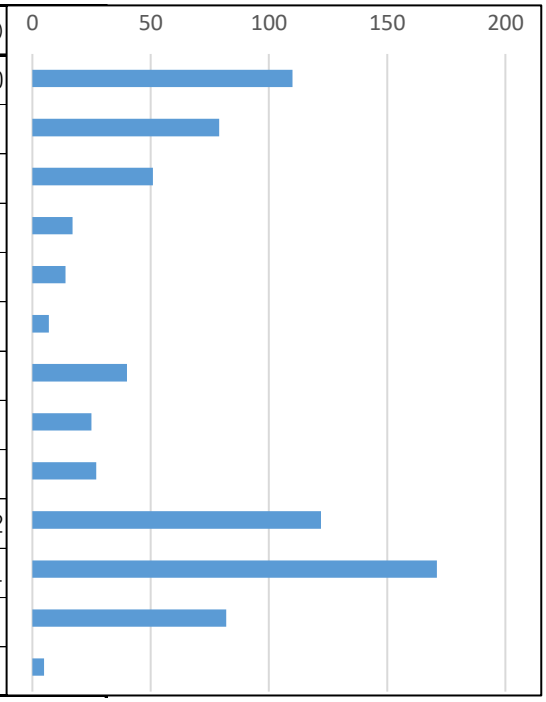

その他の主な意見

・マンガ、アニメーション

問６　問４で「いいえ」と答えた方…鑑賞しなかった理由は何ですか。（複数選択可）

・鑑賞しなかった方のうち、その理由として最も多かったのは「興味のある公演や展覧会がない」、次いで「仕事や学業のため時間が取れない」、「近くで公演や展覧会などが行われていない」が多かった。

理由	（人）
①近くで公演や展覧会などが行われていない	18
②興味のある公演や展覧会がない	40
③子どもを連れて行ける施設や行事がない	4
④障害者や高齢者へのサービスが不十分	0
⑤公演や展覧会などの情報を得ることができない	16
⑥入場料がかかる	12
⑦仕事や学業のため時間が取れない	23
⑧育児や介護のため時間が取れない	6
⑨会場までの移動が困難である（免許がない、交通費がかかる等）	2
⑩一緒に行く人がいない	6
⑪テレビやインターネットなどのメディア、書籍などで十分	9
⑫そもそも関心がない	9
⑬特に理由はない	5
⑭その他	1

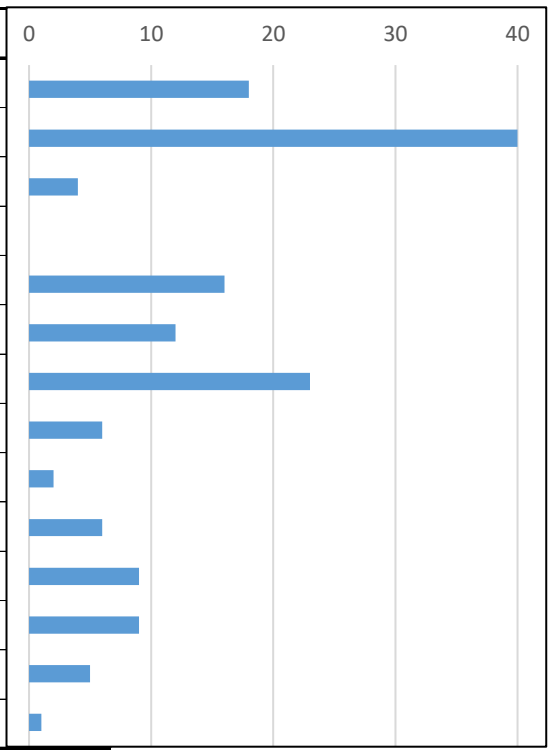

その他の主な意見

・駐車場が不十分

問７　どうすれば、公演や展覧会などにもっと行きたいと思いますか。（複数選択可）

・「著名なアーティスト、芸術家による公演や展覧会が行われる」が最も多く、僅差で、「住んでいる地域やその近くで行われる」と続いた。

・「公演や展覧会などの情報を簡単に入手できる」の理由も３番目に多く、情報の得にくさが鑑賞を行わないことの一因になっている。

改善方法	（人）
①住んでいる地域やその近くで行われる	183
②著名なｱｰﾃｨｽﾄ、芸術家による公演や展覧会が行われる	201
③地域ゆかりのｱｰﾃｨｽﾄ、芸術家による公演や展覧会が行われる	88
④子どもを連れて行ける行事やサービス、設備の充実	46
⑤障害者や高齢者へのサービスの充実	27
⑥交通の便がよくなる	65
⑦公演や展覧会などの情報を簡単に入手できる	145
⑧入場料が安くなる	131
⑨学校や仕事が終わった後（夜の時間帯）に鑑賞ができる	69
⑩作品の解説やﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等、わかりやすく楽しめるｲﾍﾞﾝﾄの充実	82
⑪その他	16

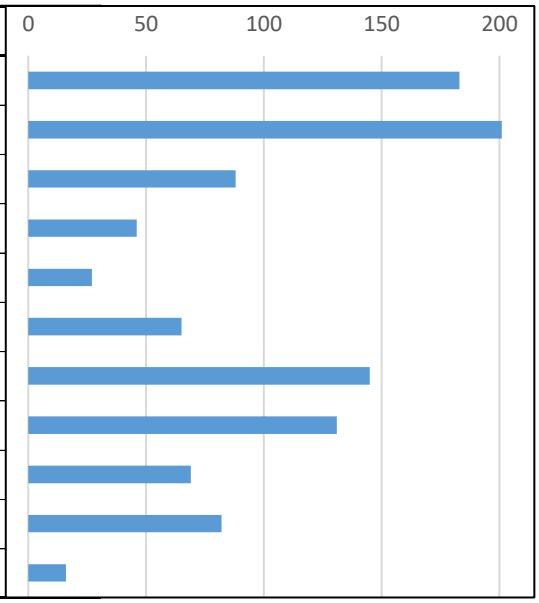

その他

・駐車場の確保

・子どもへの無料チケットの配布

３　鑑賞以外の文化芸術活動について

問８　この１年間で鑑賞以外にご自身で文化芸術活動をしましたか。

はい	125
いいえ	183

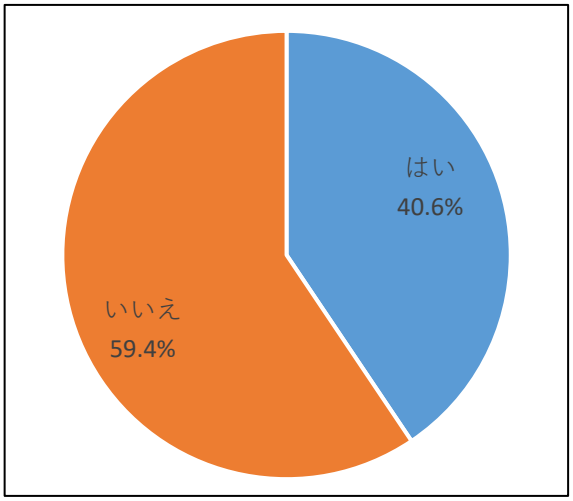

問９　問８で「はい」と答えた方…どのジャンルの活動をしましたか。（複数選択可）

・鑑賞したジャンルと同様に「美術」が最も多く、次いで「オーケストラ、合唱、吹奏楽、室内楽、ピアノ、楽器」と「書道、華道、茶道、着物などの伝統文化」が多い。

ジャンル	（人）
①文学（短歌、俳句、川柳、詩、小説）	19
②オーケストラ、合唱、吹奏楽、室内楽、ピアノ、楽器	38
③ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民謡、民族音楽等	12
④演劇、ミュージカル、人形劇等	7
⑤バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンス等	5
⑥ｽﾄﾘｰﾄﾀﾞﾝｽ、ｼﾞｬｽﾞﾀﾞﾝｽ、社交ﾀﾞﾝｽ、民族舞踊(ﾌﾗﾒﾝｺ、ﾌﾗﾀﾞﾝｽ等)等	8
⑦日本舞踊	4
⑧伝統芸能（能,狂言,歌舞伎,箏,尺八,三味線,詩吟,剣舞,雅楽等）	12
⑨民俗芸能（獅子舞や神楽など、地域の伝統的な芸能や祭り）	6
⑩演芸（落語、漫才、浪曲、講談等）	2
⑪映画の創作等	0
⑫美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真、ﾃﾞｻﾞｲﾝ、建築等)	44
⑬書道、華道、茶道、着物などの伝統文化	38
⑬その他	3

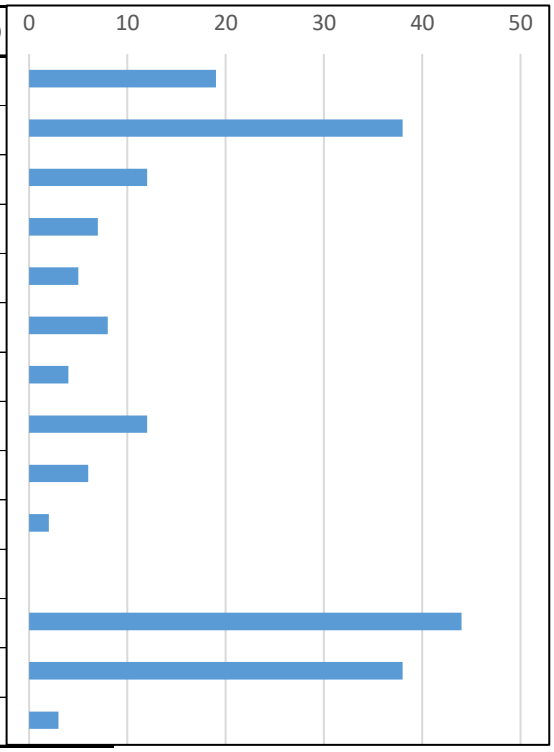

その他の主な意見

・マンガ、アニメーションの制作

問１０　問８で「はい」と答えた方…活動を行う時の課題について。（複数選択可）

・「仲間集め」が最も難しく、次いで「活動場所、練習場所の確保」が難しいと続く。「施設利用の際に不便なことが多い」の回答とあわせると、活動場所、練習場所に関する課題が最も多くなる。

・「特に課題は感じない」との回答も３番目に多く、現状に満足して活動している人も多い。

課題	（人）
①時間がなくて思うように活動できない	32
②活動場所や練習場所の確保が難しい	39
③活動資金の確保が難しい	30
④仲間を集めるのが大変	46
⑤高齢化で活動の継続が困難	23
⑥講座やイベントなどの情報を手に入れるのが大変	14
⑦施設利用の際に、不便なことが多い	27
⑧特に課題は感じない	33
⑨その他	6

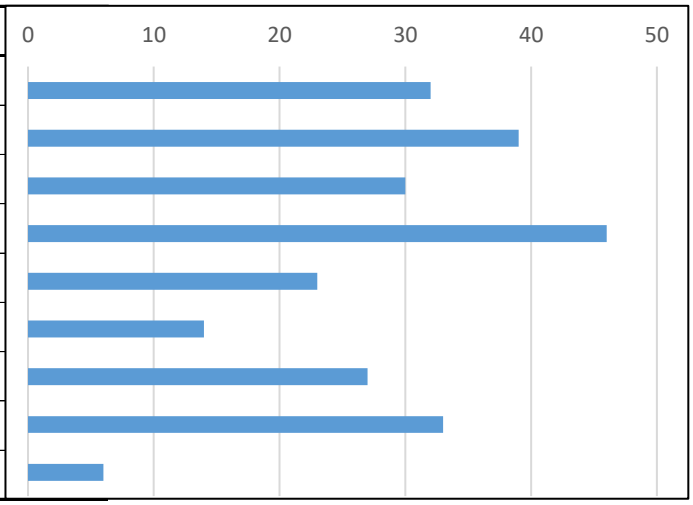

その他の主な意見

・モチベーションの維持

4　鶴岡市の文化芸術について

問１１　鶴岡市で文化芸術活動を行ったり鑑賞したりする環境（施設や公演情報その他）に満足していますか。

項目	人数(人)
満足	18
どちらかといえば満足	81
どちらかといえば不満	85
不満	80
わからない	42
その他	2
合計	308

・満足・どちらかといえば満足を合わせると32.1％の一方、どちらかといえば不満・不満を合わせると53.6％で半数を超える。

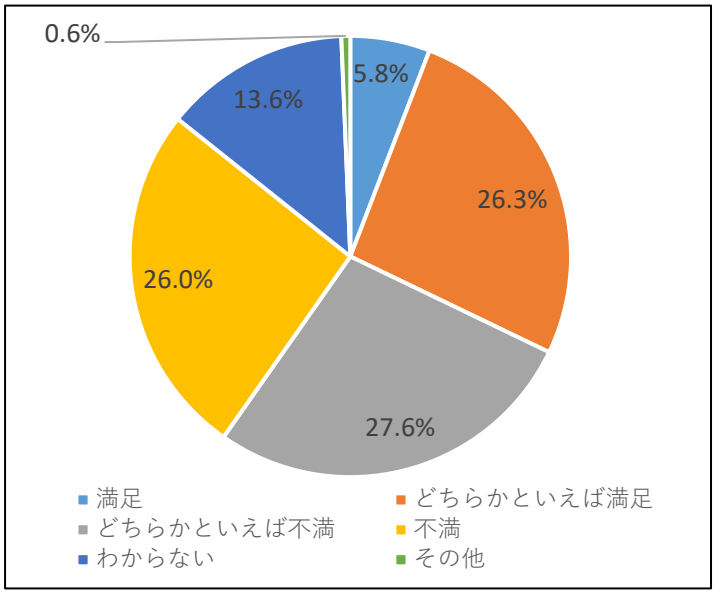

問１２　問１１の回答を選んだ理由をお聞かせください

○満足・どちらかといえば満足の理由

・タクトやアートフォーラムの文化施設をはじめ、コミセンなど施設が充実している。
・興味ある催し物がある。
・施設の職員が一生懸命がんばっている。
・移動がしやすい。
・伝統芸能を次世代の子どもたちがしっかり受け継いでいる。
・他自治体より文化芸術活動を行ったり鑑賞したりする機会が多く、行政からの支援も手厚い。
・市民が文化芸術活動に関心ある人が多い。理解や造詣が深く、積極的。
・バリアフリー対応がなされている。
・広報やチラシ、SNSで情報発信が行われている。

○不満・どちらかといえば不満の理由

・興味のある公演や展示、イベントが少ない。
・地味でマニアックなものより、世界的に認められたアーティスト、作品を見たい。
・交通の便がよくない。
・駐車場の心配がある。
・施設利用がしづらい（借りたい時に借りられない、手続きが煩雑、高い）。
・身体障害者への配慮に欠ける。
・タクトが使いにくい（急勾配、複雑な構造、ステージが見えにくい、トイレが狭い、音響）。
・情報が入手しづらい。
・習い事をする環境が整っていない。
・平日夜でも文化芸術を楽しめるようになってほしい。
・子どもと一緒に楽しめる企画があるとよい。
・鶴岡で開催すると、美術展が小規模になってしまう。
・文化芸術にお金をかける余裕がない。

問１３　鶴岡市の文化芸術について、誇りに思う点や魅力だと感じる点は何ですか。

・「文化財や伝統芸能が大切に守られている」が最も多く、「気軽に公演や展示を見に行くことができる」、「地域に根差した文化芸術団体や活動がある」、「合唱や楽器演奏など音楽が盛んなまちである」がほぼ同人数で多くなっている。

・文化芸術が身近であることを挙げる人が多い。

誇りに思う点・魅力	（人）
①気軽に公演や展示を見に行くことができる	93
②子どもの頃から学校や地域で文化芸術に親しめる	70
③大人になってから趣味の習い事に気軽に親しめる	51
④合唱や楽器演奏など音楽が盛んなまちである	88
⑤美術・工芸活動が盛んなまちである	23
⑥地域に根差した文化芸術団体や活動がある	90
⑦公演や展示、練習できる施設が充実している	27
⑧文化財や伝統芸能が大切に守られている	127
⑨著名な作家や芸術家を輩出している	60
⑩その他	27

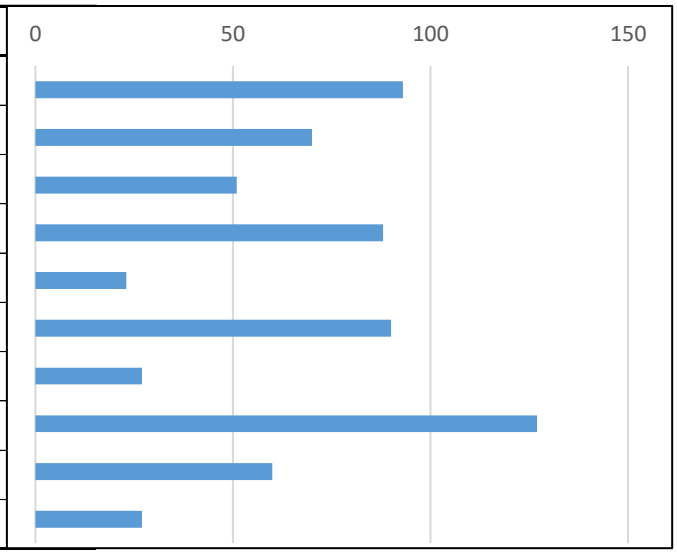

その他の主な意見

・歴史的なまちなみや建物が大切に守られている

・食文化（在来野菜）

・管理が行き届いている

問１４　鶴岡市の文化芸術をより魅力的にするために、どのような取組みが必要だと思いますか。（複数選択可）

・「多様なジャンルのイベントの開催」が最も多く、３番目の「市民が参加・体験できる機会の増加」、５番目の「若い世代や子ども向けのプログラムの充実」とあわせ、各種事業の取組みが必要とする意見が多い。

・「情報発信の強化」も重要視されている。

取組み内容	（人）
①多様なジャンルのイベントの開催	155
②市民が参加・体験できる機会の増加	109
③文化施設や活動拠点の充実	105
④情報発信の強化（HP、SNS、広報など）	135
⑤若い世代や子ども向けのプログラムの充実	98
⑥文化芸術団体や個人への支援の強化	69
⑦観光と連携した文化芸術の振興	85
⑧地域の特色を活かした文化芸術の創造	82
⑨文化芸術による交流人口の増加	76
⑩その他	23

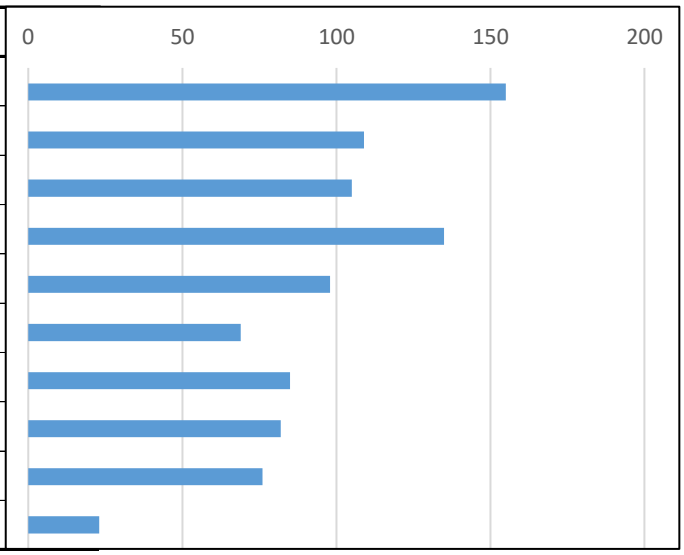

その他の主な意見

・交通手段の充実

・アーティスト同士の交流の場を設ける

・行政は「協力する」スタンスとし介入を減らす。市民の自主性を重視する。

問１５　鶴岡市の文化芸術に関する情報をどのように入手していますか。（複数選択可）

・「広報つるおか」が最も多く、「ポスター、チラシ」、「情報誌」、「口コミ」と続く。

・回答者の年齢層が高いためか、ホームページやSNSからの入手はあまり多くなかった。

入手方法	（人）
①広報つるおか	243
②ポスター、チラシ	169
③友人、知人、家族などからの口コミ	97
④新聞	49
⑤ホームページ	71
⑥タウン誌やフリーペーパーなどの情報誌	123
⑦テレビ、ラジオ	50
⑧SNS	86
⑨その他	6

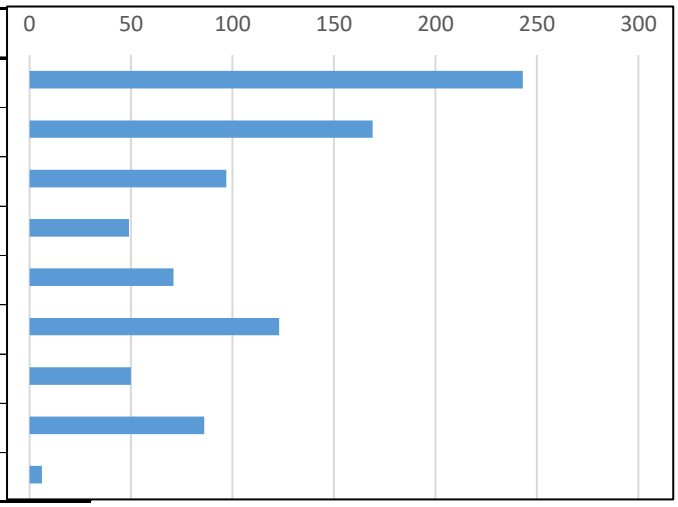

その他の主な意見

・市のLINE

問１６　子どもの文化芸術体験を充実させるために何が重要だと思いますか。（複数選択可）

・１番目の「学校での公演や展覧会などの鑑賞体験」、２番目の「ホール、美術館等地域の文化施設での子ども向けの鑑賞や学習機会」ともに、鑑賞を重要視する意見が多い。

重要だと思うこと	（人）
①学校での公演や展覧会などの鑑賞体験の充実	205
②学校での音楽、ﾀﾞﾝｽ、伝統芸能,美術など創作・実演体験の充実	146
③学校での華道、茶道、書道などの伝統文化の体験機会の充実	126
④歴史的な建物や遺跡、まちなみ等について学習する機会の充実	123
⑤ﾎｰﾙ,美術館等地域の文化施設での子ども向けの鑑賞や学習機会の充実	157
⑥音楽祭や文化祭を開催するなど文化芸術に親しむきっかけの提供	114
⑦地域に密着した祭りなど、伝統的な文化体験の機会の充実	108
⑧文化財めぐりなどのまち歩きイベントや学習の充実	90
⑨特にない	10
⑩その他	16

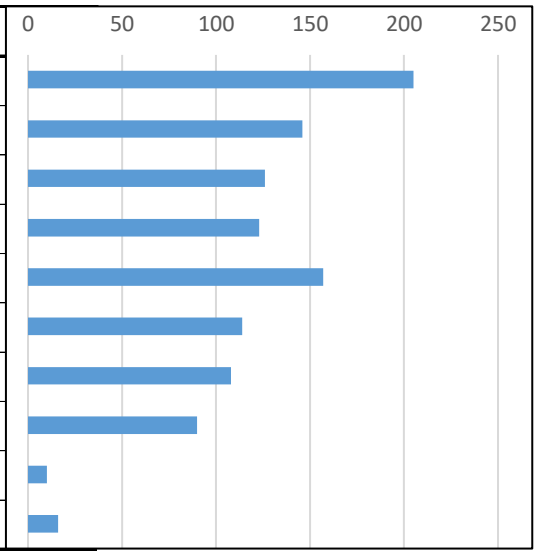

その他の主な意見

・子ども向けではなく、本物の舞台・作品に触れる機会

・文化芸術をとおしての子ども同士の交流

・親子で参加、または子どもだけで参加できる場づくり、サービスの提供

・金銭的な支援（利用料の軽減、入場料無料化、交通費支援等）

・鑑賞は学校でできるので、楽器に触れる機会の創出（ｼﾞｭﾆｵｹ「音楽の日」を学校で招へい）

問１７　子どもが文化芸術体験をすることで期待する効果は何ですか。（複数選択可）

・「鶴岡や日本の文化を知り、愛着を持つようになる」、「創造性や工夫をする力が高まる」、「将来にわたり文化芸術活動をするきっかけになる」、「マナーや鑑賞力が身につく」の４つが多い。

・①から⑧全ての項目を選択する回答者も多く、文化芸術を体験することに多くの効果が期待されている。

期待する効果	（人）
①創造性や工夫をする力が高まる	177
②鶴岡や日本の文化を知り、愛着を持つようになる	180
③他の地域や他国の文化への関心が高まる	95
④コミュニケーション能力の向上	101
⑤マナーや鑑賞力が身につく	155
⑥他者の気持ちを理解したり思いやるようになる	80
⑦学校生活における自信が向上する	39
⑧将来にわたり文化芸術活動をするきっかけになる	168
⑨特にない	7
⑩その他	13

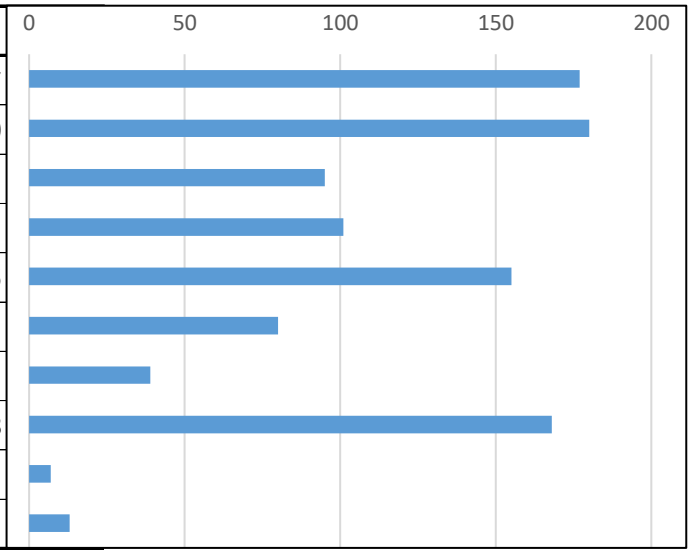

その他の主な意見

・自己肯定感の向上

・子どもが持つ才能や興味に気づくことができる

・他者と違うことへの理解、体現

・民俗芸能や伝統芸能に関して、誇りと継承していく意識が生まれる

・積極性

１８歳未満のお子さんと同居している方にお聞きします

問１８　お子さんは、この１年間に、園や学校以外で何回くらい公演や展覧会などの鑑賞をしましたか。

項目	人数(人)
鑑賞していない	18
１～２回程度	37
３～４回程度	6
５回以上	8
合計	69

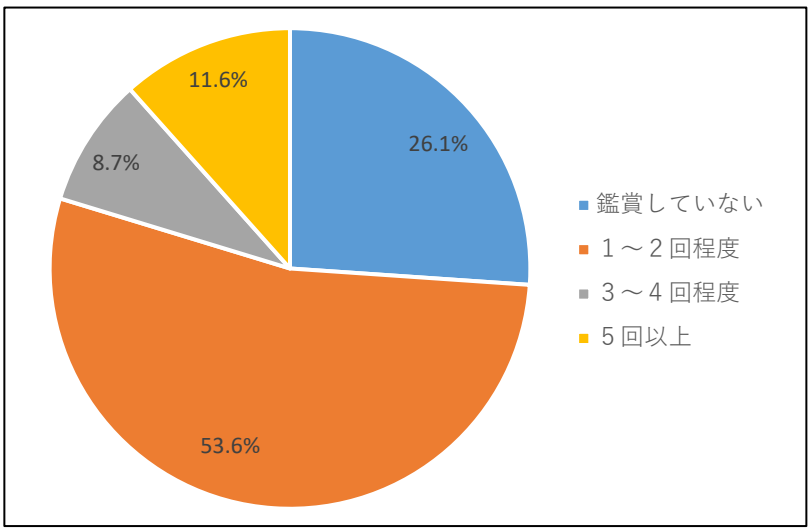

問１９　お子さんは、この１年間に、園や学校以外で何回くらい鑑賞以外の文化芸術活動（創作や出演、習い事、祭りや体験活動への参加）をしましたか。

項目	人数(人)
していない	20
１年間に１～２回	32
３か月に１～２回	6
１か月に１～２回	7
週に１回以上	7
合計	72

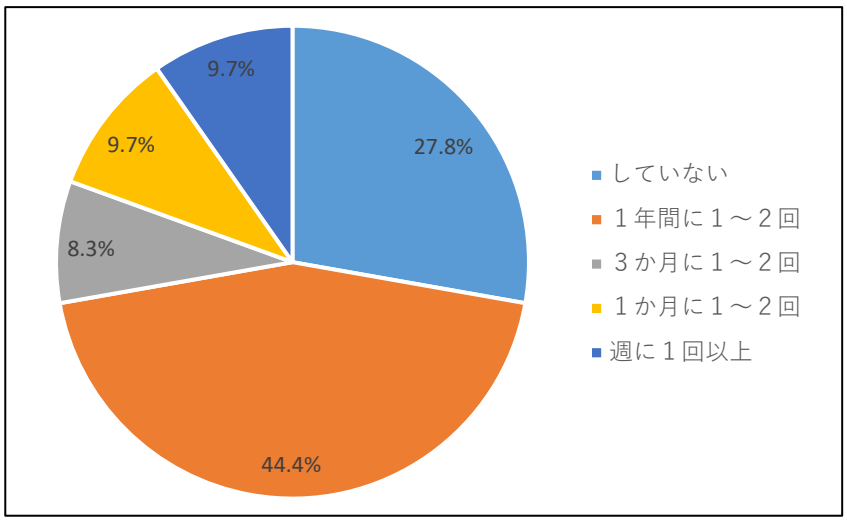

6　文化芸術の振興について

問２０　文化芸術が活発になることで、社会にどんな効果がもたらされることを期待しますか。（複数選択可）

・地域社会の活性化が最も多く、次いで「生きる喜びや楽しみ」「子どもの心豊かな成長」など、目に見えない、心にもたらす効果も期待されている。

期待する効果	（人）
①地域社会の活性化	216
②経済・産業の活性化	105
③観光客の増加	112
④障害者の活躍の場の創出	61
⑤高齢者の活躍の場の創出	86
⑥地域のイメージの向上	115
⑦地域に対する愛着や誇りの醸成	143
⑧人々の創造性の向上	106
⑨人々が生きる喜びや楽しみを見出す	189
⑩子どもの心豊かな成長	178
⑪健康の増進	62
⑫その他	14

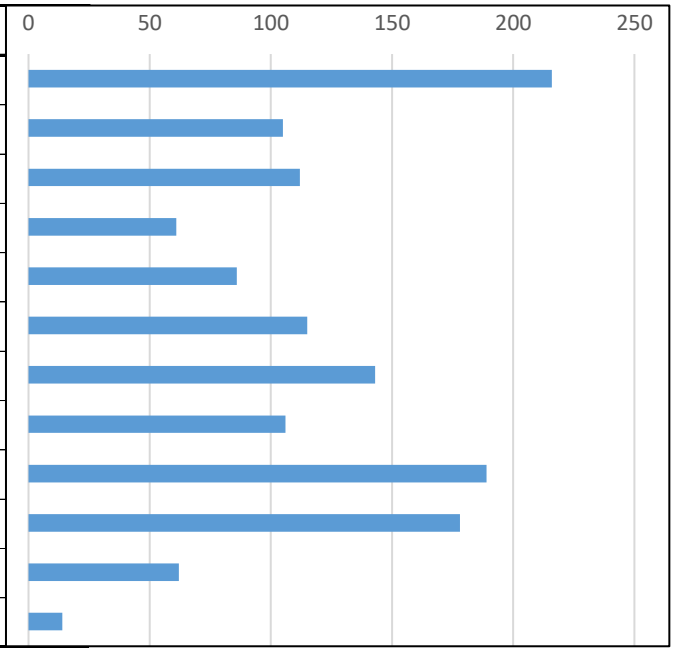

その他の主な意見

・教育文化を目当てにした移住やUターンの促進

問２１　紹介したい鶴岡の文化芸術の取り組みや文化資源がありましたらお聞かせください。
　　また、鶴岡市の文化芸術政策についてのご意見がございましたらご記入ください。

〇紹介したい取り組み、文化資源

・黒川能
・致道博物館の旧渋谷家住宅
・善寶寺
・羽黒の芸術の森の活動
・土曜会の全国レベルの活動
・まちなかキネマが知名度や人気の有無ではなく質のよい作品選びをしていること。
・山形県唯一の子どものオーケストラである鶴岡ジュニアオーケストラの活動
・タクト、アートフォーラムの事業
・庄内論語の素読
・画家今井繁三郎の作品、美術館
・羽黒山の花まつり、松例祭
・国宝
・キッキンダンスファムの、多様な人が集まる自己表現の場
・羽黒の今井アートギャラリー、湯田川温泉、櫛引、朝日の大鳥など、周辺地域を拠点としたアートイベント。それら横のつながりやアーティスト同士の交流機会が増えることに期待。

〇文化政策へのご意見

＜企画について＞

・子ども向けだけではなく大人が楽しめる、上質な催しを企画してほしい。
・ビエンナーレやトリエンナーレなど、国内外のアーティストも参加するアートイベント。
・子どもの頃から文化芸術に触れるきっかけ作り。
・中央の有名アーティストを呼び、子どもたちに質のいい芸術を見せる。
・鶴岡市の近現代の歴史を通史として学ぶ視点を持って企画、環境整備をすること。
・音楽のまち鶴岡、合唱のまち鶴岡、そしてオーケストラのまち鶴岡を目指してほしい。
・多世代が芸術文化を通して交流できるようにする。
・伝統にこだわりすぎず、現代の表現に接して、今生きることの意味を観衆自身が感じる。
・藤沢周平作品をより楽しめる催し。
・地域の伝統芸能について、本来の「土」の上で展開する各々の「場」での伝統行事にスポットを当てた企画がほしい。
・文化芸術に興味ない人にもメリットがあるよう、文化芸術を使った観光客誘致や企業誘致。
・アプリゲームとのコラボ。致道博物館所蔵の刀剣はオンラインゲームとコラボしているが、足利市のように文化財を元に文化芸術を発展させ、素晴らしい箱ものをフル活用してほしい。
・アートフォーラムのオープンアトリエ、片付け時間も考慮すると１０～１７時まで必要。

＜施設・整備について＞

・文化施設の建設の際は、単体で整備するのではなく、コラボした施設整備を。（図書館＋カフェ）鶴岡ならタクトとアートフォーラムを繋げてほしかった。それに図書館と３館セットなら一番よかった。
・老人福祉センター跡に図書館を建て、アートフォーラムとつなげ、市民プールの場所は駐車場（可能なら立体）にする。プールは小真木原、老人福祉センターは適地を検討。
・建物だけ立派にしても、利便性が悪くては無駄になる。
・身近な歴史文化を認識させるような、遺構の説明解説付き展示。
・バス停が旧町名なので、観光客でもわかるよう工夫がほしい。
・タクト使用料の軽減や、利用料や使用場所の区分の簡略化。複雑で使いにくいので簡単に。
・図書館の駐車場が不便。祝休日含め２０時頃まで開いていてほしい。蔵書を増やしてほしい。
・致道博物館の入館料が高い。市で管理はできないか。
・最新のお祭りやイベント情報がまとまったサイト「鶴岡情報ステーション」を作る。市が集約するのではなく、開催団体が情報を入力する。
・タクトや周辺のイベント情報がわからず、市役所周辺が混雑していて通行が不便。

＜支援について＞

・地域の伝統芸能に多くの予算をつけて盛り上げてほしい。
・伝統芸能や民俗芸能はその土地の人々の願いや感謝が込められた大切な文化で宝物。観光資源や単なる娯楽として利用せず、敬意をもって存続・発展の支援をしてほしい。
・地域の伝統芸能が後世まで残るように、サポート（補助金や子どもたちへの指導に必要な事柄）をしてほしい。
・演劇分野の振興、支援、公演招聘、人材育成に力を入れてほしい。
・文芸活動に対する支援や奨励を整えてほしい。
・プロのアーティストの生活と才能を守るため、公共にしかできない支援をしてほしい。

＜その他＞

・移住してきて、コンサートや展覧会が低価格で驚いた。ありがたい一方、文化に対する意識が低いのではと感じる。文化芸術にはお金がかかるが、それだけの価値があるという意識づけも大切。
・子どもが減り、習い事も部活動も人の奪い合い。一方、小規模校は部活動の種類が少ない。
・創意工夫がないのであれば、学歴や文化活動は意味をなさない。
・不平不満の声に負けず、信念を持ち楽しみながら、あらゆることにチャレンジする市であってほしいと期待している。
・鶴岡市芸術文化協会の活動はよいものだと思うが、ますます充実するため、子どもを育み、よりよい鶴岡にしていってほしい。

◆文化芸術推進委員会委員名簿

任期：令和7年9月1日～令和9年8月31日

No.	役職	氏　名	所属等	専門分野等
1	会長	東山　昭子	鶴岡市芸術文化協会相談役	地域/芸文全般
2	アドバイザー	太下　義之	文化政策研究者 東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科客員教授	文化政策(食文化)
3		三浦　市樹	山五十川古典芸能保存会会長	地域/舞台/芸能
4		田村　　裕	庄内地区高等学校文化連盟 鶴岡中央高等学校 校長	学校/青少年
5		今野　新一	朝暘第三小学校 校長	小学校/中学校
6		佐藤　　淳	鶴岡市文化財保護審議会委員	文化財
7		阿部　知弘	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー 観光推進監	観光
8		佐藤　由美	元鶴岡市障害者相談支援センター所長	障害者/高齢者
9		阿部　　充	(公募委員)	
10		長尾　朋子	(公募委員)	